

平成25年度第1回協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成25年12月19日 18時30分から

場所：市役所 第一庁舎 3階 第一会議室

出席者34名 欠席者5名

1. 開会
2. 企画課長あいさつ（総務部企画課 河野政弘）
3. 八街市協働のまちづくりに係るアドバイザーあいさつ
（千葉大学法経学部 准教授 関谷昇先生）
4. 構成員の紹介 出席者順に自己紹介

5. 議題

（1）会長及び副会長の選出

会長の選出にあたり、設置要綱第5条第1項第1号の規定により、検討会構成員の互選により決定することとなっているが、審議を図ったところ事務局一任の声があり、それを受け事務局から八街市区長会推薦の大東区区长・山本英雄氏を推薦した結果、異議なしの声により会長が決定された。

次に副会長の選出については、設置要綱第5条第1項第2号の規定により構成員の中から会長が指名することとなっている。

その結果、会長から市職員の市民部社会福祉課・佐瀬政夫氏が指名され承認された。

次に議題（2）今後の取り組み方針について

事務局より説明

これまでの経過を説明。

本市も少子高齢化・人口減少を向かえ、市税などの自主財源の確保は収納率の低迷などで財政上厳しい状況が続いていることから、市の単独事業サービスは継続することが困難な状況となっている。

地域としては、他市と比べてNPO法人、ボランティアの団体の数は多いとはいえない状況であり、地域活動の主体である区への加入率は減少傾向にあり、担い手不足が生じている現状があります。

平成22年度から八街市協働のまちづくり職員研究会を立ち上げ、その中での活動は、平成22年度には市民と行政の協働のまちづくり実態調査を実施、平成23年度からは各地区の自治会、区の実態調査を行った。これらの実態調査の調査シートは次回に配布を予定。

また、市民や職員への啓発として、協働に関する市民講演会、市民懇談会、職員研修会を実施し、今年度は10月6日にシンポジウムを開催。

今後の取り組み

本市には協働や市民活動を推進する所管課が設置されていないため、組織づくりが課題となっている。

また、協働に関する指針、条例、推進計画の制定がなされていないため、検討会では指針づくりを進めていく。

こうしたことから、市民と職員が構成員となり、検討会を設置し協働に関する仕組み作り等を進めていくこととなった。

検討会では、協働に関する指針、コンセプト（思考、考え方）を調査検討する。

検討会の人数については、職員研究会のメンバー22人と、市民からは各種団体、公募の17名を含め総勢39名で構成する。

全体会議だけでなく複数の分科会を設置しテーマ毎に調査研究を進めることを想定している。

次回の会議で、検討会の方向性、タイムスケジュール、分科会の設置及びテーマなどを検討する。時期は2月を予定している。

構成員の任期は平成27年3月31日としているので、その間で指針づくり、コンセプトを設定したい。

先進事例として香取市の指針（概要版）を配布。

平成25年度は今回と次回の2回開催、平成26年度から本格的に開催、おおむね月1回の開催となる予定。分科会を含めると厳しい日程となる。

関谷先生がアドバイザーとして参加される。

検討会終了後、平成27年度には協議会組織を設置し、検討会で調査研究し作成した指針を元に条例等を制定する予定。

（3）協働のまちづくりについて

千葉大学法経学部准教授関谷昇先生による講義

質疑応答

- A 資料の一番最後のページ・「政治」と「非政治」の緊張関係について。
政治は、議会や市役所、非政治は市民、自治会とするなら、市の仕事を自治会が代わりにやっているという部分があると思うが、議会で決めることが行政（政治）で、自治会でやるのが非政治と理解してよいのか。
- 関谷先生 基本的にはその解釈でよいが、協働というのは、「市民相互の協働」、「市民と行政の協働」、「市民と議会の協働」と論理的には3つある。
今回の検討会では、市民と市民の協働、市民と行政の協働を焦点に進めていくことになる。
自治の充実度は、非政治の部分が充実しないといけない。政治頼み、行政頼みではなく、自分たちでできることは自分たちでやる、諸外国はその領域がとても豊かである。そのため、市民活動と行政が今後どのように連携していけるかを念頭に今後検討会で調査研究するのが趣旨となるのでその点を理解願いたい。

(4) その他

事務局から報告。

- 事務局 | 次回の会議の際に現在進めている「市民と行政のまちづくり実態調査」と「自治会・区等の実態調査」の調査シートを配布する。
検討会の議事録について、市のホームページに掲載したいと考えているがどうか。
- B | 議事録の発言者は特定されるのか。
- 事務局 | 特定できないように配慮する。構成員の名前は掲示してよろしいか。
- C | 議事録について、議事録の内容を全員が一度確認して承諾を得てから掲示するのはどうでしょうか。発言者の発言の趣旨が議事録で違ってしまう場合があるのでそのための確認をしてはどうか。
- 事務局 | 例えば次の会議までに議事録を確認してもらい掲載するという方法でしょうか。
- C | もしくは返信用封筒と修正用紙を同封してもらい、修正したい方は校正原稿を郵送してもらおうなど、いずれにしても確認してから掲載する方がよいのでは
- D | 。
- 事務局 | そういう作業をするのにどれくらいの時間がかかるのか。
ホームページの掲載はなるべく速やかに掲示できた方がよいと思うのですが、あまり遅いと旬なニュースではなくなるような気がするのですが
- D | 人数も限られていますので、できる限りスムーズに掲載できるようにしたいと考えていますが時間はかかります。
- C | であれば、確認は別にしなくてもよいのでは。
- E | 皆さんがよければどちらでもよい。
確認作業をするのは、やる方が大変だと思います。AさんBさんであれば、発言者は特定できませんし、事務局の作業が大変になるので余計な手間はかけずに事務局の責任で作成すればよいと思う。
- 会長 | 発言者は特定できないようにし、事務局の責任で議事録は作成し掲載すること
- 全員 | とでよいか。
- F | 異議なし
- 事務局 | 実態調査のシートの配布は、次回の会議の当日に配られるのでしょうか。事前に資料をもらって、会議に臨む方が効率的ではないか。郵送料等がかかるかもしれませんが、その方が議論できるのではないか。
- G | 資料の量がかなりの量になります。また、現在、実態調査も職員研究会のメンバーが1月末までを目処に進めている兼ね合いもありますので次回の会議の際に配布となる見込みです。
- 事務局 | 次回の開催日ですが、2月のいつ頃になるのか、おおむね決めることはできませんか。
- H | 関谷先生と会長の日程から2月5日（水）18：30で場所は未定となりますので後日ご連絡いたします。

I

先ほどのホームページへの議事録掲載の件ですが、その趣旨は、この会議の状況を積極的に市民に公表するということでしょうか。そうであれば市民への理解を深めてもらうように啓発してはどうか。

事務局

それに関連して、市民からの意見の吸い上げも考えているのか、それとも一方的な情報提供なのか。情報共有するのか。

関谷先

情報共有はもちろんです。市民からの意見があった場合は、この検討会にその内容を報告したいと考えています。

生

今後、分科会形式で議論がなされていくと思うが、全体会議にせよ現在このような議論がされているということ、多くの市民に知ってもらうこと、また可能であればそれに対して意見を述べてもらい検討会での議論に含めるなど、今の時代はインターネットを利用すれば多くの意見を集めることができますから、そういった形で双方向のやりとりができるような仕組みをつくることも、次回以降の検討会の議論でも話し合いをもっていければよいと思います。

以上 閉会